

公募型見積合わせの執行について

令和8年6月3日

大阪市福祉局長 向井 順子

大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

1. 見積合わせに付する事項	
(1) 案件番号	085001
(2) 案件名称	令和8年度 大阪市立弘済院廃棄文書・古紙等売払（単価契約）
(3) 数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
2. 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年6月3日
(2) 申込期間	令和8年6月3日～令和8年6月19日 ※申込期間中の午前9時～午後5時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
(3) 質問期間	令和8年6月3日～令和8年6月17日 ※申込期間中の午前9時～午後5時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
(4) 申込場所	福祉局 弘済院 管理課（計理） 吹田市古江台6-2-1
3. 参加資格	
(1) 令和7・8・9年度 大阪市物品売払入札参加承認証の交付を受けていること。 (2) 廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）を行っていること。 (3) 大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱第4条各号に該当していること。 (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
4. 申込書類・提出書類等	
(1) 申込書類・提出書類	(ア) 物品買受申込書（別紙を含む） (イ) 令和7・8・9年度大阪市物品売払入札参加承認証の写し (ウ) 廃棄物再生事業者登録証明書の写し (エ) 誓約書※参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること
(2) 申込書類の交付場所	本案件にかかる様式（掲載データ）をダウンロードのうえ、印刷（両面）すること。 ※やむを得ない事情がある場合、下記5. 担当課窓口でも配布可。
5. 契約担当（公募型見積合わせの手続き等に関する質問先）	
福祉局弘済院管理課（計理）	吹田市古江台6-2-1 電話 06-6871-8003（担当：藤谷）
6. 発注担当（仕様書の内容に関する質問先）	
福祉局弘済院管理課（庶務）	吹田市古江台6-2-1 電話 06-6871-8002（担当：杉山）
7. その他事項	
(1) 公募型見積合わせの参加申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。 (2) この見積合わせを行う場合に遵守すべき事項は、物品売払申込書に記載の見積条項による。 (3) 大阪市契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金は免除する。 (4) 見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。 (5) 決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 (6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	